

平成31年1月8日

各 位

京都市小売商総連合会
会 長 岡本 勲

職員による使い捨てプラスチックの削減に向けた取組の徹底について

霜寒の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題となっていることなどを機に、国においてレジ袋の有料化義務化等が盛り込まれた「プラスチック資源循環戦略（案）」が公表されるなど、使い捨てプラスチックの削減に向けた動きが広まっています。

京都市では、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」を平成27年10月に施行し、市民及び事業者によるレジ袋削減に向けた取組の実施を義務化する一方、市内最大規模のごみ排出事業者である京都市役所の職員による率先垂範が必要不可欠であることから、職員による「レジ袋辞退とマイバッグの携帯」「マイボトルの携帯」等の取組の実施を促しており、今般、改めて、京都市職員が率先垂範し、京都市全体の使い捨てプラスチック削減に向けた機運を高めるべく、職員に周知徹底されたところです。

つきましては、本会の会員の皆様方におかれましても、この主旨にご理解をいただき、傘下組合員各位に対し、下記について周知徹底していただくとともに実践していただくようお願い申し上げます。

記

- 1 出勤時や昼食時をはじめ、買い物等の際にはマイバッグを携帯し、レジ袋の受け取りを辞退してください。
- 2 マイボトルやマイカップ等を携帯・使用することで、使い捨ての飲料容器やプラスチック製ストロー・スプーン・フォークなどの使用の抑制に努めてください。
- 3 本会の会員が主催する会議や催事並びに講習会等などのあらゆる機会において、ペットボトルやプラスチック製カップをはじめとする使い捨てプラスチックの使用を控えてください。